

積算条件書

施工年度	令和6年度
工事名	急速ろ過池洗浄管更新配管工事(2期工事)
工事場所	下松市大字西豊井10035番地

【特記事項】

1. 工事設計書に「割増有」の表記があるものについては歩掛の30%割増とする。
(割増は管廊内での管路及び仕切弁の設置・撤去を対象としている)
2. 「技術管理費」の通水試験数量は「0.05日」とする。
3. 「第2号単価表」硬質塩化ビニル管TS継手工φ300mmの歩掛について、水道事業実務必携にはφ300mmの設定が無いため、RR継手工とのスライド率を乗じて算出した数量としている。
4. 「第8号単価表」機器等据付(撤去)については、再使用しない場合の撤去に該当するため、設置歩掛の30%とする。
5. 「第38号単価表」組立マンホール設置工 4号マンホールの歩掛については見積徴収歩掛を採用している。(なお、諸雑費は労務費の6%とする)
6. 「第5号 A代価表」にある硬質ポリ塩化ビニル管 直管(仮設材料)φ300mm×4m 3回転用とは、転用方式により再使用することを前提としているため物価資料価格の1/3を計上している。

【注意】

「積算条件書」は、単価等の設定にあたって積算上参考となる条件を示しています。